

笠岡市教育委員会 9月定例会 会議録

1 開会年月日	令和5年9月29日(金) 午後6時30分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 岡田 達也 委員 石井 啓弐 藤谷 幸弘 山下 敬広 東山 琴子
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 森山 一成 教育総務課長 松尾 千鶴 学校教育課長 榎野 英一 生涯学習課長 石井 善子 スポーツ推進課長 土屋 武之 給食センター所長 宮 恭子 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第25号 公民館運営審議会委員の委嘱について 報告第7号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について 協議報告事項 別紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和5年9月29日(金) 午後9時20分

議事録署名委員 教育委員 藤 谷 幸 弘

教育委員 山 下 敬 広

会議録を調製した職員 松 尾 千 鶴

会 議 の 状 況

1 開 会 （岡田教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

令和5年8月定例会

令和5年8月18日（金）午後6時30分から，教育委員会会議室で開催

出席者は，石井委員，藤谷委員，山下委員，東山委員

審議案件は3議案

- ・議案第23号 教育長の兼業について
- ・議案第24号 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ・報告第6号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について

閉会は，同日の午後8時36分

3 教育長の報告（挨拶）

改めまして，こんばんは。3点申し上げたいと思います。

（1）2学期について

2学期が始まって1ヶ月近く経ち，コロナやインフルエンザ等がありますが，子ども達，元気よく過ごしています。小学校においては，2日前から修学旅行が始まりました。最初は確か，笠岡小学校と大井小学校の合同で，従来の笠岡の子どもが行っていた大阪・京都・奈良方面に行き，昨日の夜ぐらいに帰って来たと思います。それから中学校については，熱中症の心配があるために運動会を1ヶ月ぐらいつまみずらして，この10月に行われ，来週ぐらから始まると思います。今朝のニュース等で，滋賀県の学校で，運動会の中で熱中症で搬送されたとあったので，学校教育課の方から再度，熱中症に対しての注意喚起的な通知は発信しています。

（2）非常勤講師の不祥事について

皆さんにはメール等でお知らせしていますが，9月4日に不祥事が起こりました。本当に大変申し訳ありませんでした。不祥事の根絶に関しては，私達も意識をしながら学校と一緒に頑張ってきた訳ですが，今回このようなことがあって，非常勤講師が勤務する学校の生徒の盗撮ということで，あつてはならないことがあったということを重く受け止めています。この点については，今分かる範囲でまた榎野課長の方から報告をさせていただきます。できることはなかったのかということをお聞きしたいです。9月4日の夕方近くに判明して，その日は12時過ぎまでいろいろな対応等で，次の日を迎えました。5日の朝一に臨時校長会をまず

は招集して、分かっている範囲の概要を伝え、再度研修とか、もう1回本音で先生方と話をしたいということの指示をしました。そしてその1週間後、週が明けた月曜日の夕方、再度校長会をして、先生方の様子とかを話し合っ、一緒に再発防止研修会に向けて確認をしました。未然防止という観点で、学校ではもう何年も前から携帯電話の教室への持ち込みを禁止していましたが、どうしても授業で必要な場合は、校長先生の許可を取ってということになっていましたが、言いつばなしになっていたという現実がありました。校長先生方は先生方の授業を見て回るようになっていたのですが、その時に授業を見るのだけれども、携帯電話等のルールは守られているかという意識が十分ではなかったという、未然防止の部分の反省点が多々ありました。その中で再度徹底をして、校内ルールにより、例えば皆で最初集めてどこかに保管するとか、また、互いに携帯電話を、職員室の机のどこどこに置いてチェックをし合うとかいうような、各校において未然防止の徹底を図る取組を今は進めていただいています。併せて、私のメッセージを配信させていただきました。そして、校長会も同じような形で発信してくださっています。校長会としても重く受け止めてくれているので、一緒になって、未然防止はもちろんです、やはり信頼回復の取組をしていこうということで、お願いをしました。本当に委員の皆様にも心配をおかけして、責任を感じています。本当に申し訳ありませんでした。

(3) 金浦中学校ブロックの一体型一貫教育校について

昨日9月議会が終わりました。その中で、金浦中学校に一体型一貫教育校を建設するというので、いろいろな方々が集まって意見をいただく整備検討委員会の予算、41万円が削除されるという結果になりました。この点に関しては、平成30年豪雨の災害検証報告書の不備、それからより安全安心な形として、保護者や地域に説明することが十分ではないということの中で、今回削除ということですが、これに関してはしっかりと受け止めて、よりクリアになるように説明をしていきたいと思っています。そして併せて、この機に1回立ち止まって、将来的な児童生徒数を見ながらということもあるので、この点についてはしっかりと教育委員会が受け止めて対応をしていきたいと思っています。整備検討委員会の予算が削除となったことにより、計画よりも遅れることになるので、いつ頃になるかということも含めて、この後報告があると思います。

以上、3点申しましたが、本当に今回のことをしっかりと肝に銘じて、これをプラスになるように、皆さんのお力をお借りしながら、事務局、そして学校現場と一緒に頑張って取り組んでいきたいと思っていますので、今後ご意見・ご協力の方よろしくお願ひします。

4 議事録署名人の指名（藤谷委員，山下委員）

5 議事

議案第25号 公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

石井課長 資料議25-2から25-3をご覧ください。公民館運営審議会委員の委嘱を，教育委員会にて行っています。このたび，今年度8月31日付で笠岡東公民館の委員の辞任があり，それに伴って推薦団体等の役員を変更決定したものです。推薦委員会にて推薦・選出した候補者として，このたび諮るものです。任期は2年ではありますが，委嘱日を令和5年9月1日付とし，前任者の残任期間令和7年3月31日までとするものです。議25-2には，運営審議会委員の一覧を示しています。資料の名簿にアンダーラインで示している方が，今回委員の候補者となるものです。最後のページ，議25-3は関係法令を添付しています。

岡田教育長 それでは，ただ今の議案について，何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 （なし）

岡田教育長 それでは，ご承認いただけますか。

教育委員 （異議なし）

報告第7号 教育長の専決処分した感謝状の贈呈について（教育総務課）

松尾課長 資料報7-2をご覧ください。昨年度に続いて，今年度も公益財団法人小丸交通財団様から市内全小学校の新1年生に対して，図書「育て学ぼう安全の心」の寄付をいただきました。昨年度，委員の皆様に見ていただいた本と同じ本になっています。小丸交通財団様からは平成30年度から寄付をいただいでいて，今回で6回目となります。これらの本は，保護者向けにしつけの仕方や子どもの交通安全意識の向上のさせ方等，子育ての方法を学べる章と，子ども向けに絵や写真を使ったクイズ形式で，楽しく交通安全について学習できる章の二つの構成になっています。そのため，各家庭に持ち帰っていただき，保護者の方が子育てやしつけの観点から勉強したり，絵本として子どもと一緒に読書をしたりと様々な面で活用いただきながら，交通安全の意識向上に役立てることができる本となっています。こちらの本340冊を金額に換算すると約68万円で，寄付受納日は4月3日です。報7-3に感謝状贈呈の内規の抜粋をつけていますが，第2条第2号の「教育施設または教育設備の整備・充実のため，概ね30万円以上の寄付があったもの」に該当するため，先月8月30日に感謝状の

贈呈式を行ったところです。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 しっかりと有効に活用させていただこうと思います。

6 協議・報告

(1) 令和5年9月笠岡市議会定例会質問・回答について(教育部長)

森山部長 資料協1-1をご覧ください。まず最初に代表質問で、改革2-1 藤井義明議員から、金浦中学校ブロックの施設一体型小中一貫教育校の校舎の建設についての質問です。1点目としては、平成30年の災害時の対応検証報告書を議会の方に提出しているのですが、そこに齟齬が生じた経緯・理由と再発防止について言及がされていなかった。これでは何のための検証か分からない。今後どうするのか尋ねる。これについては、最初に出した検証報告書の検証ではなくて、再検証を求められて何回も出したのですが、その内容について指摘をされた質問になっています。2点目については、金浦中学校の敷地は干拓地である。大きい地震の時に液状化が予想される。避難に必要な道路の液状化対策は欠かせない考えるが、対策はどのようにしているのかという質問でした。3点目は、現在の金浦中学校の校舎は耐震化されて、教室へのクーラーの設置・洋式化等も十分ではないが設置されている状況である。これは金浦中学校だけでなく、陶山・城見・金浦小学校、それぞれを含めての話です。土石流の対策や内水氾濫、いろいろな危険性がある所に、約40億円もの建設費用をかけて新校舎を建設することをやめて、物価高騰に苦しんでいる子育て世帯のために、給食費の無償化、保育料の完全無償化、そういったことに予算を使えないのかという質問でした。これに対して、まず1点目の検証報告書ですが、こちらについては最終的に教育部が担当をした箇所、金浦中学校・金浦小学校の報告について最終確認ができていなかったことから、こういった誤りが発生したものと考えている。そして再発防止のためには、各担当部が記載内容について責任を持って確認するとともに、複数人により最終チェックを行うようにしていく。そして、口頭だけのやり取りだけではなく、修正するべきところを文書にて伝える。チェックリストなどを活用する等、今後このようなことが起こらないよう細心の注意を払っているという回答をしています。2点目の液状化に対する質問ですが、今、金浦中学校の敷地は、岡山県が公表している南海トラフ巨大地震を想定した液状化危険度

分布でいくと、大半が液状化の可能性が低い区域となっている。金浦中学校の既存校舎ですが、こちらも基礎杭を強固な支持層までしっかり打っているの、新しく建てる校舎についても同様に支持層まで杭を打って、しっかりと液状化に耐えられる、そして耐震化することにより液状化にも対応していくということを答えています。藤井議員のこの質問の中には周辺の道路、避難する場合の道路等のことも出ていましたが、全てをやるとなると大変莫大な費用がかかるので、ハード事業だけでなくソフト事業も並行して行うことが重要だという回答をしています。特に小学校・中学校においては、地震・津波・土砂災害・火災・不審者を想定した、現実的で実効性のある避難訓練を毎学期実施している。更に、土砂災害警戒区域等にある学校においては避難確保計画を策定しているので、計画に基づいたより効果的な訓練を行って、災害時に児童生徒の安全が確保できるようにしているという回答をしています。3点目の部分としては、既存の金浦中とか金浦小・城見小・陶山小では、耐震化工事は平成26年度までに全て完了している。普通教室や特別教室のエアコンの設置、トイレの洋式化は、市内の他の学校と同様に順次設置を進めているところである。普通教室は全て設置している。特別教室では一部エアコンの設置ができていないところが残っているのですが、保健室、図書室、理科室、音楽室、パソコン室についてはほとんど完了しているところです。協1-5になりますが、藤井議員の指摘があった小中学校の給食費とか、保育所・こども園の副食材料費、こういったものは国の地方創生臨時交付金の財源を活用して、子育て世帯への支援策として、令和2年度に4ヶ月間無償化を実施している。そして、物価高騰による給食費の値上げ分も市から補助して、令和4年度の下半期と令和5年度の1年間分は、保護者負担を増やさない軽減対策を行っている。更に、特別支援教育就学奨励事業や準要保護児童生徒援助費補助事業で就学援助を行っていて、支援の必要な保護者への負担軽減を図っていく。生活が苦しい方、経済的に苦しい方に対しては、今現在、費用の負担の軽減を実際に図っている。小中学校の給食費や保育所・こども園等の副食材料費を完全無償化した場合には、市の負担額は年間2億235万円、また保育料を完全無償化した場合も、年間9,351万円が必要となって、合わせて年間2億9,586万円、無償化にするとかかるということになる。実際今、概算で建設費40億円ということに対しては、国の補助が入るのですが、実質的には市の負担は16億5,000万円と試算をしています。給食費・保育料の完全無償化を6年間継続したら、この度の建設費の市の負担分程度のお金にはなっているということで、就学援助制度などのセーフティーネットを維持しつつ、最大限の教育効果が実現できる施

設一体型小中一貫教育校を建設することは、笠岡の未来を担う子ども達にとって十分に意味のある投資であると考えているという回答をしています。

続いて個人質問で、栗尾典子議員です。2項目目として、学校教育についてという質問がありました。その中で3点目、児童生徒の現在の課題と対策は何か、そして4点目は、金浦中ブロックだけでなく、新吉中学校ブロック、神島外中学校ブロックの計画について、進捗状況のお尋ねがありました。3点目ですが、この課題と対策についてはまず一つとして、学力が挙げられると考えている。小中学校共に全国平均を下回ることがあって、学力に課題があるとの認識を持っている。A Iドリルを活用したり、少人数指導・ティームティーチングなどをして、また補充学習をして効果的に行って、しっかりとした確実な技能・知識の定着を図っていくつもりでいる。笠岡市は教育3改革を掲げ、友達と健やかに学び合える学校環境作りに取り組んでおり、一定規模の集団の中で9年間の学びを繋ぎながら、質の高い教育を提供し、学力調査県ナンバーワンを目指しているという回答をしています。二つ目の課題としては、児童生徒数の減少により、複式学級を含む小規模校が増えているということが挙げられている。一定規模の集団を確保することで、子ども達が個性を磨いて、学校生活の中で多様な個性と出会い、自己形成に必要な集団行動を行うことが必要であると考えている。三つ目の課題は、地域と連携・協働した教育活動をさらに充実させ、地域と共にある学校の実現を図ることと考えている。学校運営協議会を設置しているのですが、委員の方に学校運営に参画していただいて、地域・家庭・学校で子ども達の成長を支える協働体制づくりを現在進めている。これを一層効果のあるものにしていこうというつもりでいます。四つ目の課題として、教職員の指導強化が挙げられると考えている。市内全教職員が同じベクトルで教育活動を展開することが大切で、校長会等を通して必要な内容を的確に伝えて、市内学校の全ての教職員と気持ちを一つにして、今後も教育活動に邁進していくと回答しました。次の4点目としては、金中以外のブロックの状況の質問ですが、金浦中学校については、今はPTA、それから地元の方に対しての懇談会等を実施しているところです。今年3月の議会の中では、安全対策について十分な検討が必要ということになったので、実施設計の着手ができていない状況にある。今後のスケジュールに大幅な遅れが生じると、事業全体のスケジュールの見直しが必要となって、金浦中学校ブロックの開校予定の令和8年度というのは大変厳しい状況になっているという回答をしています。そして新吉中学校・神島外中学校のブロックですが、こちらでは、新吉中学校

ブロックにおいては、吉田地区のふるさとまつりと新山の夏祭り、お互いが出店をし合うなど交流が図られており、吉田小学校と新山小学校の3年生は、地域学で新山のハトムギ味噌作りを一緒に作る予定になっている。そして神島外学園でも、六島の小学校の児童と一緒に参加して、合同の運動会の開催をしている。金浦みらい学園においても、4校の距離が離れている中で、小学校3校に中学校教員が出向いて英語の乗り入れ授業を行ったり、中学校の生徒会が地域の方にも協力を得て、マスコットキャラクターを作成して挨拶運動等を行っている。現在はそれぞれ施設分離型の中小一貫教育校という状況にはあるのですが、各ブロックにおいて学園が一つになる行事が地域や学校で行われており、施設一体型中小一貫教育校の開設に向けての機運が高まっているような状況にあるという回答をいたしました。

続いて協1-12、こちらは個人質問で、大本邦光議員さんから部活動の地域移行の円滑実施についてという質問でした。1点目は、部活動が学校を離れて地域で行うスポーツクラブの形をとるようになっていることについて、教育委員会としてどのように捉えているのかという質問でした。こちらについては、今現在、笠岡市では市内6校に13名の部活動指導員を配置して、元教員や地域の保護者の方にご協力をいただいているところです。教師の献身的な勤務に支えられているというような状況にあり、今後は部活動は全てを学校の教師が担うのではなく、生徒への指導等に意欲を有する地域人材、または地元の大学生等の協力のもとで、生徒にとって望ましいスポーツ文化活動を地域が支えていくということが求められていると考えており、教育委員会としては、昨年8月に、学校代表の先生、そして地域のスポーツ指導者、関係部局による検討委員会を立ち上げている。課題解決に向けた方策を熟議して、持続可能な地域部活動について今現在検討しているところです。地域部活動の費用負担については、保護者が負担することが適切であるとされているところなのですが、過度な負担にならないように、しっかり県へも応分の費用負担を今後も要望していく予定としている。今年度新たな取り組みとして、こども教育振興基金を活用して、吹奏楽部の指導支援と、プロの音楽家を招聘して質の高い演奏を聞いたり、楽器ごとにそれぞれの部屋に分かれて、プロの音楽家による技術指導を受けたりする機会を現在計画しているところです。今後もこども教育振興基金を活用して、経済的なハードルを心配せずに興味がある活動で挑戦できるよう、地域移行を積極的に推進して、スポーツおよび文化活動から学ぶことができる機会を確保していこうと考えているという回答をしています。そして協1-16、こちらでも大本邦光議員の2点目の質問で

すが、こちらについては中学校の部活動の種類と、登録部員数についてでした。こちらについては、中学校の部活動の種目は、運動部では野球部、陸上部、バスケットボール部、バレーボール部、ソフトテニス部、バドミントン部、卓球部、柔道部、文化部では吹奏楽部、美術部、技術部、生物部という部がある。そして、運動部は600名の登録、文化部には185名が所属しているというような状況で、全体では約79%の生徒が中学校の部活動で活動をしているという回答をしました。

続いて協1-17、こちらは真鍋陽子議員です。インクルーシブ社会の実現についてという項目の中の5点目ですが、読書バリアフリー法が施行されて、この法律は障害の有無に関わらず、全ての国民が等しく読書を通じて、文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現を目指すものである。笠岡市においては読書バリアフリー備品の整備事業として、視覚障害者用読書機1台、デジタイズ図書再生機館内用1台、貸し出し用の機器を10台購入予定だが、今後具体的にどのように活用していくのか尋ねる。こういったものが6月の補正で計上されているので、この活用についての質問でした。まず、視覚障害者用の読書器なのですが、文字や絵とかいろいろ拡大し、そして白黒の判定もできるので、大変文字が読みやすくなるということがある。弱視の方やまぶしさを強く感じる方など、文字を拡大しただけでは読み辛いという方々に利用していただく予定にしている。そして、デジタイズ図書再生機というのは、音声図書であるデジタイズ図書を収録したディスクを再生する機械で、これまでデジタイズ図書再生機を使ったことがない方に直接機器に触れていただく機会を作ったり、笠岡音訳の会の団体様が作成したデジタイズ図書の音声で、試しで確認用に聞いていただくといった活用を考えている。そして、三つ目の貸し出し用のデジタイズ図書再生機なのですが、こちらはスマートフォン程度の大きさで、約10冊分の音声図書を収録したマイクロSDカードがセットされて、読書をしていただくための機器となるものです。こちらの全てにおいて、それぞれ施設とか病院等に入所されている方々も含めて、実際に機器を使っただいて、ニーズを聞いた上で、運用方法なども今年度中には検討して、サービスを開始する方向でいきたいと思っている。まず小学生を対象にして、図書館学習の場で子ども達が実際に機器に触れることで、機器の活用を通して障害に対する理解を深めてもらうといった取り組みも、今後積極的に進めていこうと思っています。続いて、協1-22、同じく真鍋陽子議員ですが、6点目として、多層指導モデルMIMのアプリを1人1台タブレットに導入することは可能か尋ねる。7点目は、学校図書室内にバリアフリーコーナーを作ることはできるかという質問、そして8点目

は、学校図書室を国会図書館の承認館とする取り組みができるのかどうかという質問です。6点目ですが、こちらのMIMについては、令和5年6月の定例会でも同じような質問があったのですが、対象学年や使用場が限定されること、小学校1年生の入門期においては、紙媒体の方が指導の徹底を図りやすいことなどから、現時点では1人1台端末への導入は考えていない。既に導入しているものを有効に活用していくという回答をしています。7点目ですが、学校の図書館の点字図書は市内小学校8校、中学校4校に配置している。そしてLLブックというものがあるのですが、優しく字が読めるようになっているものですが、これは市内2校に配置している。そして、視力の衰えや視覚障害などによる読み辛さをサポートするためのリーディングカッター、こちらも市内の2校に配置されている。現在バリアフリーコーナーとして、これらの図書を置いている所はないのですが、今後は視覚障害者等不自由な方が利用しやすい書籍をまとめておくなど、インクルーシブ教育を意識した使いやすい魅力的な学校図書館となるよう、整備を考えています。そして8点目は、現在市内で国会図書館の承認館となっている学校図書館はありません。こちらでサービスとして提供されるデータというのは、著作権法第37条に規定されていて、視覚障害者とか発達障害者、学習障害者等に提供することが許されている。現在は、学校図書館を国会図書館の承認館とする取り組みは行っていないですが、今後は各校の実態に応じて承認館となるよう申請し、本サービスを活用していくという考えでいる。こちらは法律が変わった関係で、笠岡市として取組が少し遅れており、前は視覚障害者のみということだったのですが、読み辛さのある方、発達障害のある方、学習障害のある方も対象として申請することができるということになり、門戸が広がったので、学校図書館においてもこういったものを活用して、国会図書館の承認館となるようにしていこうと考えています。続いて協1-25、9点目、笠岡市立図書館でも、10月に関連書籍コーナーの設置や、図書館職員に対する研修や勉強会、一般向けの講座を開くなどできるか尋ねるという質問です。今は、図書館については必要な方に希望があれば提供しているという状況で、一般の利用者の目に触れる機会はありません。今後は特別な啓発月間を設けてというものではなくて、常設で図書館内にバリアフリーコーナーや展示コーナーを設置する予定にしている。様々な障害を知っていただいて、理解を深めていただく場にしたいと考えている。そして、図書館の職員の対象の研修は、岡山県立図書館が主催する障害者サービスの研修には、毎年参加をしている。また引き続いて、研修の内容を職員間で情報共有することはもちろんのこと、図書館業務のサービスの向上に有益な取

り組み、先進事例の把握等を通じて、実際の業務に生かしていきます。そして協1-27, こちらも真鍋陽子議員で、3項目目として、学校教育についてです。フリースクール等に対する、民間施設を利用する子どもの保護者に対して、笠岡市は補助を行うことはできるかという質問です。こちらについては、今現在、笠岡市教育委員会として、保護者の方に対する補助等の交付は行っていない状況です。今、笠岡市内にあるエブリハートというフリースクール等は、併せて子どもの食と居場所作り、子ども食堂なのですが、こういった事業をすると市からの補助が出るのか、引きこもり対策の就労準備支援事業をしたら、補助金を笠岡市としては交付しており、保護者の負担軽減を図っているような状況にある。あと、笠岡市には飛島に育海があるのですが、育海に関しては笠岡市と一緒に連携することで、日本財団というところから支援をいただいて、飛島の研修所、ハードについての宿泊整備事業等で補助金をいただいて、活用をしているような状況にある。今現在、育海では、この2学期からなのですが、毎週水曜日に飛島の教育相談室ということでスタートしていて、現在2名の児童生徒が通っているような状況にある。こういう状況なので、私達も保護者支援ということではないのですが、育海に対して支援を行う中で、少しでも保護者に対する負担が間接的に少なくなっていくように考えていきたいと思うので、これからも育海とエブリハート等に対する連携は図っていくつもりでいます。そして協1-30, これはオーガニック食材を利用した給食についての質問で、令和5年度の計画についてのお尋ねでした。今年度は、オーガニック食材を利用した給食というのは6月と11月で継続しており、6月については千草和えというものを出したのですが、この中に使っているたくさんの野菜について、結局、有機栽培の食材を購入できたのは人参だけという状況でした。有機栽培の食材購入は、当日の必要量の安定した発注が難しい現状がある、特に計画を立てて事前発注を行っていても、場合によっては献立の再検討が必要になるというような状況にある。11月については、これからの献立を検討するという回答をしています。そして3点目、協1-32, こちらもオーガニック給食の関係なのですが、全国のオーガニック給食協議会というものが設立されている。こちらには入会をしないのかというお尋ねでした。現在、笠岡市の学校給食センターでは、大量給食に対する食材として、流通量の少ない有機栽培の食材を使用することは大変難しく、限られた流通量の中で、量・質を見極めながら購入を検討しているところです。現在協議会への入会は考えていませんが、今後もオーガニック給食の先進地の情報、そして報告などを収集して、いろいろな状況把握には務めていきたいと考えている。再質問等

では教育長さんに対して、人口減少の中での教育行政をどうやっていくのかという質問もあり、学校の規模適正化や小中一貫教育を推進していくこと、しっかりと推進して行って、子ども達の学びを保障すること、そして学校運営協議会のように、地域の方にも多くの方に関わっていただいて、子ども達にいろいろな多様性を身につけていただく、いろいろなことを学びながら育つ環境を整えていきたいという回答をしています。

そしてあと一つは、仁科議員さんから、公共施設の総合管理計画の中で、今井小学校に対して、今はどういう状況なのか、あの建物をどうするのかという質問がありました。今井小学校は、今は1階部分を今井のまちづくり協議会と、それから今井公民館で使うということがほぼ決まっているような状況です。そして、教育委員会としては、2階については総合教育相談支援センターとして使いたい。3階も竹喬美術館の関係や図書館等の文化活動の中で使わせていただきたいということと、民間の使用についても今現在考えているような状況があります。ここを使わせて欲しいという、手を挙げてきている民間もあるので、今後公的なもの、そして民間と一緒に使っての活用を考えていくつもりでいます。そういったことがまた、別のところで質問として出ました。9月の質問については、教育委員会の関係としては以上です。

岡田教育長 それでは、今説明をさせていただきましたが、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。小中一貫教育に関しては、その後の協議・報告のところでも構いませんので、何かありますか。

石井委員 金浦中学校区小中一貫校の完成があと2・3年も遅れるという感じですね。その間、また小学校3校の交流を密にやっていただいて、今井小学校の例もあるので、熱が冷めないように、その辺を気をつけていただけたらという気がしました。

岡田教育長 この辺は(4)のところでも関係あるので、またその辺で何かありましたら、ご意見をいただけたらと思います。

(2) 令和5年度一般会計9月補正予算(教育関係)について(教育総務課)

松尾課長 本日お手元に配布している資料、右肩に「差替」と記載をしています。そちらの協2-1をご覧ください。昨日が9月議会の最終日として、先程の教育長の挨拶の中で話されていたのですが、9月補正予算について一部修正がされました。金浦中学校ブロック小中一貫教育校の整備検討委員会を開催する費用として計上していた41万円が削除となったため、資料の差し替えをお願いします。教育関係の9月補正予算ですが、表の左から2列目の6月補正後予算額の一番下の段、予算額合計23億1,501万7,

000円、これは6月の定例会で報告させていただいた予算額から、削除となった48万円、一貫校整備事業費を削除した額になっています。これに対して、その隣に9月補正額として、2億8,904万円を計上しています。表の右端一番下の段が9月補正後の予算額の合計額で、26億405万7,000円となっています。この補正額の2億8,904万円については、協2-2をご覧ください。まずその財源ですが、上の段の「歳入」をご覧ください。寄附金として、教育総務費寄附金50万円があります。繰入金として、こども教育振興基金繰入金が596万5,000円あります。これらを合わせて、計646万5,000円が特定財源となっています。そして補正額の内訳ですが、下段の「歳出」をご覧ください。「教育総務費」、「事務局費」ですが、令和5年1月に笠岡市にゆかりのある故人の遺言執行者から、育英資金として寄附の申し出をいただき、社会教育費寄附金として採納した2億8,000万円、令和5年7月に武田耳鼻咽喉科の武田先生から、学校図書購入資金として寄附の申し出をいただき、教育総務費寄附金として採納した50万円を合わせて、こども教育振興基金への積み立てとして、こども教育振興基金積立金2億8,050万円を、また、韓国固城郡へ派遣する中学生の引率職員と、固城郡より招待を受けた教育長の訪問に関する経費等として、青少年海外交流事業76万円があります。続いて「教育振興費」ですが、こども教育振興基金を活用しての2事業となります。まず、中学校ブロックや各学校等からの提案による交流活動、地域探究活動、体験活動等の教育活動を行う事業費の追加として、広がる未来応援事業97万円、また、児童の英語力向上や、広い視野を持った児童の育成を図るため、外国語指導助手との体験活動費として、小学生英語交流事業120万円があります。次に、「小学校費」の「教育振興費」ですが、こちらもこども教育振興基金を活用しての事業となります。様々な競技のスポーツ選手などを講師に招き、児童との触れ合いや、自身の体験談を伝える事業の実施学校数の増による委託料の追加として、心のプロジェクト夢の教室開催事業178万円があります。次に、「中学校費」の「学校管理費」ですが、小北中学校敷地の南側にあるテニスコートの、西側法面の一部が崩落したことに伴い実施した応急復旧工事費のうち、笠岡市の負担分として、笠岡市・矢掛町中学校組合負担金203万円を計上したものです。次に「教育振興費」ですが、こども教育振興基金を活用しての事業となります。部員生徒の技術力向上を図るため、プロの指導者による実技指導を行う費用として、部活動指導支援事業150万円があります。次に、「保健体育費」の「保健体育総務費」ですが、こちらもこども教育振興基金を活用しての事業となります。トップアスリートを講師に招

き、講習会を開催する事業の開催回数の増等による報償費の追加として、トップアスリート講習会開催事業30万円があります。これらを合わせて、計2億8,904万円が歳出の合計で、補正額となっています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

石井課長 その前によろしいでしょうか。資料でクリップ左上留めになるのですが、笠岡市こども教育振興基金に関する要望決議というものを、今日はお手元へ配布させていただきました。こちらについては、このたびの9月補正でこども教育振興基金に2億8,000万円の寄附金を積むという行為について、議会としても意見・要望があるということで、改めて要望という形でこの予算に関する意見をいただいています。ちょうどその資料の中ほどで、具体的にはゆかりのある方の遺言にあったのが育英資金ということ、趣旨は育英事業または笠岡市奨学資金関連事業として、そういった意向で使って欲しいというようなことが遺言にも記載をされていることを確認しています。用途が指定されていることから、寄附者の意向を尊重して活用することは当然のことであるが、育英資金の「育英」という言葉の捉え方によっては様々な解釈、狭義にも広義にもとれるというようなことがあるので、その時に時として意向に沿わない使い方が行われる可能性は否めないということもあり、一番最後のところ、笠岡市にゆかりのある故人の方の意思を尊重し、その思いを受け継いでいくよう、執行部に対し強く要望するという形で決議、発議という形で笠岡市議会から同日に受理されて要望が出たものです。この件について申し添えます。

岡田教育長 これはやはり、寄附者の意向をしっかりと尊重して活用して欲しいというのが議会からの要望で、不安な面があるという中での発議だったと思います。これは結局、寄附をいただいて、入れるところが笠岡市こども教育振興基金しかないということの中でこういう形を取っていたのですが、実際、「50万円図書に使ってください」という寄附もここに入るので、50万円は図書に使っています。こちらとしてはできるだけその趣旨、意向に沿った形で使っているのですが、今回は額が額だけに育英資金ということもあり、育英事業と奨学金関係にということ。今は奨学金で言うと二つの奨学金があります。そういった時に、2億8,000万円の額をどういう風にしたら良いのかということで、間に入ってる方に関していろいろ、「こういう風な使い方はどうですか」というような確認を取ったという経緯もあります。より意思を尊重しながら、子ども達の育英資金として充てていきたいという中で、議会からの意見でした。今まで2億8,000万円の件は、教育委員の皆様には伝えていなかったですか。

石井課長 この寄附をいただいた件については、3月に議会報告と同じタイミング

で教育委員会定例会で報告させていただいています。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 補正が結構大きかったのは2億8,000万円があるからですが、その他の、昨年度議決をいただいた子ども達の体験活動、交流事業、地域探究活動等に使えるということに関しても、当初令和5年度予算の中では200万円ぐらいしかできなかったのですが、その後、いろいろ学校から要望が出てきました。あともう一つは、寄附者の方から今後も、いつもいつもではないけれども継続的に寄附を考えているため、しっかりと年度年度で活用して欲しいということだったので、やはり子ども達の体験や交流や地域体験の中で、キャリア教育に繋がるということであげたものが今回は多くなっています。何かその辺は槇野課長、ありますか。

槇野課長 学校から本当に、いろいろな活動を希望ということで出てきました。学校教育課の方で査定ということで、どういう風にしていこうかということ考えていたのですが、そういった中で、基金の活用がこれからしっかりとできそうだという報告の方もいただいて、学校から出てきているものをさらに増やすということで、当初200万円で予定していたものを、広がる未来応援事業の中ではもう100万円程、今回補正ということでお願いしたところなんです。学校の方からも要望が出ていたので、これからしっかりと使っていきたいと思っています。

岡田教育長 併せて、来年度については当初に入れるように、部活動の外部指導員、働き方改革の中でそういうことを考えて欲しいと校長会からも意見が出ているので、来年度は部活動に関わる応援事業ということで年度当初に、入れていきたいと思っています。何かご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 先程の部活動の指導員支援事業なのですが、予算が少ないのではないかという議員の声があったと思います。私も持続可能な、やる気を持っていただけるような予算がつけられるものならばつけても良いのかと思ったりしたのですが、そういったところはどうお考えですか。

槇野課長 部活動の地域移行という中で、今後、学校から離れていくということになるのですが、そこに対してしっかりとここは充実をさせていくところだと私も考えています。特に顧問1人ではいろいろな楽器に対応することが難しい等々の意見もいただいており、今年については吹奏楽部ということを考えています。来年度以降、地域移行ということも考えながら、どんな部活動に対してどのように支援ができていくのかということ、それぞれ学校の方からも意見をいただきたいと思います。それから笠岡市の事業として、子ども達にこんな選択肢を設けて参加させてやりたいとい

うことも、こちらの方でもしっかりアイデアを持ちながら、来年度はさらに充実させていくという方向で、これから取り組んでいきたいと思っています。

東山委員　なかなか難しいと思うのですが、こちらの部活動にはそういった支援があるのに、こちらの部活動にはそういった支援がないみたいな不公平感が生まれないようにしていただきたいと思います。例えば、文化部ばかりメリットがあるということでは、かわいそうだと思います。できることならばいろいろとしてあげて欲しいと思います。あとは基金のところ、本当に私も難しいのだらうと思います。他所の市を見ていたら、〇〇基金という市の基金をいろいろな使い道で使われていて、うらやましいと思います。やはり、このゆかりのある方の遺志に沿ってということですね。

岡田教育長　今回の2億8,000万円の方は亡くなられているので、非常に難しい。仲介している方に関してはなかなか判断できないというところがあって、そこに育英事業と奨学金関連と二つ、育英というのが二つの視点で書かれてあるので、育英に関わるところの判断はしないといけないのですが、特に育英という解釈についての、人によって捉え方が違うということの中の一つの表現が、この発議になったのだと思うのです。そこら辺がなかなか難しく、奨学金でずっとこれをするとなると、結構な奨学金を作らなければいけないという中で、今は既存のものが二つあるので、ここの兼ね合いもあって結構悩んでいるのですが、多分この辺については教育委員会の意見をいただきながら慎重に考えていかなければいけないとは思いますが。

東山委員　例えば子ども食堂であったり、ある市だと学校給食の支援みたいなことでも使われていて、今はこの物価高騰の中、いろいろ見ていけばそういったところも育英なのかと思ってみたりしました。

岡田教育長　そういうことも含めながら考えていきたいと思っています。その中で、どこで合意形成が執行部と議会の方で図れるかによって、これが執行できるかどうかという話になるので、そこはしっかりと共通理解ができるようにしていけないといけないと思います。そうしないと、考えました、修正されましたとなると、結局実現はできませんし、その辺がポイントですね。

東山委員　金額は少ないのですが、市議会で中学生の検定チャレンジ、英検・数検・漢検の賞品のところも言われていたではないですか。実際我が家でも賞状が届くのはすごく嬉しかったのですが、結構立派な台紙で図書カードもあったので子どもも喜んだのですが、別になくてもと思います。あればあったで嬉しいですが、それを狙ってする訳でもなく、なるべく多くのお子さんに受験してもらおう方が良いと思います。そこら辺もまた考えていた

だかないといけないのかと思います。

榎野課長 より多くの子どもが、いろいろな検定にチャレンジするということを通して、意欲に繋がっていったら良いと思っているので、おっしゃる通りにそれを狙ってという子どもさんはおそらく少ないのかもしれませんが、よりそういった意識になっていくような、何らかの方法をこれからも検討していきたいと思います。

東山委員 より多くの子ども達に受けて欲しい、やる気を起こして欲しいというのが一番メインだと思います。

岡田教育長 二つ、今課長が言ったようなことがあって、検定にチャレンジするという純粋な部分と、なかなかそこが広がらないので、何かプラスアルファの目標があるということでこの図書カードで、2,000円でしたか、何かそういうものを設けているのです。簡単に言うと、文スポの表彰に似たところがあります。賞揚金と特別賞とかいうのも、頑張った、全国大会である程度の基準をという形なので、できるだけ皆さんにということの中で考えたのだらうと思います。基金に関しても、議会の方々もしっかりとチェックをしてくださるので、そこできちんと理解いただける中身を提案しなければいけないということはもちろんだと思います。その辺をしっかりと議論していきたいと思います。ただそれが、一般的な価値観の中でちゃんと説明して、理解いただけるようにしなければいけないというのは正直思っています。この辺についても、教育委員会の中でも皆さんの意見をいただきながら、特に2億8,000万円についてはこういうことを考えていますということについては、意見をいただく場が要るのではないですか。まだ全く具体の部分は進んでいないので。その他、何かありますか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 それでは、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(3) 学力向上に向けての取り組みについて (学校教育課)

榎野課長 協3-1をご覧ください。学力向上に向けてということで、笠岡市小中学校全体で取り組むことを、こちらの方に挙げさせていただいています。前回少し見ていただいたように、全国学テの結果、なかなか学力が低位の子どもが多いという風な現状があります。そういった中で、まず一つ、AIドリルを実施する、そして、これはドリルで力をつけるということもあるのですが、②番の個別のログを取ることができ、学習履歴とか達成状況を見ることができます。こういったものを日常的に確認したり、それから2週間に1回以上ぐらいはファイルの方にしっかりと管理をして、それに基

づいて基礎基本の定着と、子どもの特性に応じた補助学習、特に課題のある子どもに対して個別に学習支援をしていくということが必要なのではないかと思います。それから二つ目として、チャレンジ問題の実施ということで、これは課題として、授業はよく分かると答える子どもが多いのですが、全国学テの得点は低いということから考えられることが、やはり全国学テの中で求められているような力、読解力や必要な情報を読み取る力、知識を組み合わせる力、そして粘り強く難しい問題に取り組むということも含めて課題があるのだろうと分析をしています。そこで、チャレンジ問題を実施するということが、これは全国学テの過去問も、今はネットの方を通じて教員が入手することができます。そういったものを活用しながら、例えば単元末とか週末の家庭学習等で、たくさんやるというよりは一問をじっくり考えるという時間を確保する、そういった中で子どもがあれこれ試したり、書きながら、整理しながら、自分なりに単元を進めていくというような、自力で挑戦する経験をさせてやりたいと考えています。それに対して、丁寧に教師も子どもと一緒に解きながら、時には意図的に間違えたりしながら、工夫して挑戦する楽しさを一緒に感じさせるという経験をさせたい。そして、後日同じ問題に挑戦することで、再度あの時どうだったかということ振り返りながら解いていくという経験を重ねていきたいと考えています。1番のところでは補助学習のこと、個別に学習支援ということをお願いしましたが、学校の中にある休み時間や放課後、または長期休業中に補充学習を実施する、そういった各学校それぞれの実情に応じた補充の方法を考えながら、個別に対応していくということと併せて取り組んでいきたいと考えています。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 今あるものを予算を付けてしっかり活用することで、いわゆる個別学習ができるので、結局、その子の習熟の程度に合わせて授業に反映して使っていこうという当たり前の感じになったということですね。あとは、チャレンジ問題というのは、数値が高いところなんかは、全国学力学習状況調査もそうですが、問題が特殊な問題なのです。それに慣れるというのが二つ目で、三つ目は補充的な学習ですが、授業では改善的なものをしていこうということで、基本的なところをもう1回徹底してやろうということになります。新たに先生たちが活用するのは1の学習ログを取って、実際に効果を出している学校があるので、その例を校長会でもお知らせして、今度担当者会でもより具体的に、各学校の先生方に一堂に来ていただいて報告するのは、来週ぐらいですか。今は学校教育課を中心に、今までやってきた

ものの中で精選してということなので、これは分かりやすいかと思っています。やはり努力することが大事だと思いますので、また何かあればよろしくお願いします。

(4) 学校規模適正化計画及び小中一貫教育推進計画について

(学校教育課・教育総務課)

槇野課長 協4-1をご覧ください。金浦中学校ブロック施設一体型小中一貫教育校の開設に向けてですが、最近行った説明会としてはPTA役員の懇談会ということで、会長・副会長にお集まりいただいて説明を行っています。9月15日が城見小学校で、9月21日が陶山小学校、8月28日が金浦小学校になります。金浦小・城見小・陶山小、それぞれのPTA役員の方に話をしています。この中で、説明内容としては、3月と6月の議会の時に予算の方が否決をされているということについて、そこで否決をされていることから、開設の時期については令和8年度は大変厳しいというような言い方を、この時点ではしています。ただ、この度の9月議会の中で更に否決をされているということで、またそれ以降の説明については再び、この後時期を見て説明に伺う等、検討していく必要があると思っています。

松尾課長 続いて、開設に向けての今後の見通しということで、建設のスケジュールについて、本日配布の資料をご覧ください。先程予算の中でも、整備検討委員会の開催経費が削除となったということを説明させていただいたのですが、整備検討委員会が開催できない現状において、小中一貫教育推進計画で定めている、金浦中学校ブロック小中一貫教育校の令和8年度開校というのは、非現実的なスケジュールとなっています。今後についてですが、12月補正予算において再度予算計上をしていきますけれど、そこで予算がついた場合の建設スケジュールを資料で示しています。この場合、1月末ぐらいから整備検討委員会で、より安全な建設場所・安全対策・配置等について協議・検討をしていき、その後、令和6年度の6月補正予算で基本設計・実施設計等の費用を予算計上し、令和6年度・令和7年度に設計を、そして国の補助金を活用して、令和8年度から令和9年度に建設工事を行い、令和10年度の開設というスケジュールになっています。

岡田教育長 今、説明会に関わる内容、そしてスケジュールがこういう風な形で、現時点で、12月補正で整備検討委員会経費がついて、先程から部長も議会報告の中で説明された、指摘された点がクリアされていく中で、予算が通ったとした時に、順調にいった時の流れはこれということですね。何かこれに関して、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

藤谷委員 金浦・城見・陶山でのPTA役員の懇談会時点では、まだこれが出る前ですね。

岡田教育長 遅れるという感じは説明していました。現実、いついつまで遅れるということではないですが、令和8年度開設は厳しいというような説明をしたのですね。

松尾課長 そういうことです。この9月補正で予算がついた場合に、同様に想定スケジュールを組んだら、令和9年度開設ぐらいのスケジュールだったので、令和8年度開設は厳しいというような説明をしました。ただ、もう削除をされてしまったので令和10年度ということで、この度のスケジュールを作っています。

藤谷委員 地域の皆さんにはまだ令和10年度の、具体的な時期、令和10年度に開設になりそうですというの、これからの説明ですか。この8月・9月の説明の時に、「少し遅れそうですよ」ということで言われた時に、地域の皆さんの反応というか、どんな感じでしたか。「もっと早くして欲しいのに」とか「仕方がないな」とか、その辺はどんな感じでしたか。

槇野課長 私が聞いている中で受け止めたのが、小中一貫教育校にするのは賛成であるという意見を言われる役員の方もいて、やはり期待は持っておられるなと思っています。一方では、例えば「ここで反対とか違う意見を言ったとしても、もう決まっていることなのでしょう」というような意見もありましたが、一貫教育については賛成ということでした。それから、「子どもの数がとても減っているという状況で、必要性を感じているんだ」という意見もいただいています。開設が遅れるということに対しては、そういうことなのですねという捉えをされていたのですが、「期待もあるのだけれども、どうなるのだろうか」というような気持ちはきっとあるのだろうと思っています。

松尾課長 やはり「早く」という思いの方もいらっしゃる、できるのであれば早くそういう整備が整って、行かせてやりたいという保護者の方もいらっしゃいましたし、どうして議会がそこまで言って反対するのかということと言われた保護者の方もいらっしゃいました。ですから、期待感というのはあるのだというのは感じています。

藤谷委員 最初にこの学校規模適正化の話で、金浦に一体型一貫校を作るという話を地域に説明し始めた頃、多分3・4年前だと思いますが、当時地域の皆さんからは、学校がなくなることに対しての寂しいという思いと、一方では、子ども達の保護者の方からは、実は「早くして欲しいんだ」ということが当時からあったのです。だから、今回ちょっと遅れるということに対して、実際に子ども達が学校に通っている保護者の方たちや子ども達の思

いというのはどうなのか、ちょっと聞いてみたかったです。

山下委員 これは実質最短で令和10年度というところだと思うのですが、最短で2年ずれますよということですね。だから、もっと長くなるかもしれないということは今の小中学校、今残っている小中学校、今後ここで統廃合の対象となっている小中学校が今後2年でどういう動向になるのか。それに対してフォローできる体制があるのか。場合によっては、本当ならこの新しい学校に行けるはずだったのに行けなくなった層が、少なくとも2学年はいるということなので、その意見を聞いたからこれが早くなるという訳ではないとは思いますが、要するに地域としてのニーズがどこまであるのかということ、表に示していく必要があるのかと思っています。要は議会の方でいろいろ検討されていて遅れているということ、これはしょうがない事実としてあるのですが、要するに地域側のニーズとしては早くして欲しいというか、実際に作って欲しいというのが変わらずあるかどうかというのは常々把握していかないと、何かまた良くないことになりはしないかという気はしています。

岡田教育長 その点に関して、今山下委員が言われたように、先程藤谷委員も同じことを言われたと思うのですが、保護者の意見と地域の方の意見がイコールだったら簡単なのですが、そうではない地域がありますね。その点をもう1回集約する必要があるのではないかとということが1点、それから、これはまた別の機会に、この計画についてもう1回協議をする場が必要だと思っています。それはなぜかという、そういうことも含めて、2年間遅れるということは、令和2年度に修正して作った適正化計画と小中一貫教育の推進計画、これを見直さなければいけないということになるのではないかと思います。金浦が遅れるということは、その後の令和8年4月開校、令和10年度までに2地区だったのが、そこが変わります。今金浦が止まっている理由というのは、土砂災害警戒区域であったということに関しての私達の説明のあり方、それからその対策というものをより明確にしなければいけないという指摘はずっと受けていました。それで、先程山下委員も言われたように、一旦立ち止まって、もう1回これからの児童生徒数、どうなるかを踏まえて考えるという、この指摘いただいた点を踏まえて検討して、2年後に全部を遅らせます。いやいや新しい形になりますというのが出されないと、私自身もまた同じような意見が出るのではないかと思います。地域の中で100%作って欲しいとなることはないの、やはり反対者の声がどういう形で出るか分かりませんし、賛成者の声も出るようにしなければいけませんが、その率というのはなかなか分かりませんので、私個人として思ったことは、最短でこれが2年間遅れますの

で、新年度になった時には計画的なものを、もう1回再検討する必要があるのではないかと考えています。その中に、適正化とセットですから、確か2年遅れても、金浦中学校ブロックについては児童生徒数はあまり変わらなかったですかね。あまり変わらないという話が。この間部内会議でも言われていたのですが、では、新吉地区はどうなるか。特に新吉は可能性としてどうなるか分からないというところがあるので、いろいろな総合的な指摘をいただいた時に、例えば、もしかしたら神島外学園の方が早くできるのではないかとということになるかも分かりません。だから、その検討が今の予算の中で、整備検討委員会分が削られているので、年度が変わった中で、やはり教育委員会の中で計画の再検討というのか、見直しというのか、実際2年遅れるのに計画が変わっていなかったらおかしいだろうという話で指摘されているのです。だから、この後も含めて考えることは必要ではないかとは思っています。ちゃんと今後の新しい、「そこを踏まえて検討しました」とか、「こういう風になりました」として出すのが一番説明しやすいかと思います。この時間では解決できないのですが、その辺も含めてもし意見があればお願いします。

石井委員 金浦は結局2年、最短で2年、長ければもっと延びる可能性もあるのですかね。

岡田教育長 途中でまた、同じように何か指摘いただいた点があれば、すぐ1年遅れると思います。

石井委員 そしてそれが終わらないと、新吉学区のは手をつけないということなのですか。金浦が令和8年完成だから、新吉・神外は順次ですか。

岡田教育長 その辺は予定どおり、二つの所はいけるかどうかというのですが、どうですか。金浦が進まなくても新吉はいけるのか、神外はいけるのか。

森山部長 金浦の今の枠組みの中と新吉が隣接している関係で、議会の方もその枠組みを再検討するべきではないかというのはやはり出てきている意見です。神島外浦に関しては、やはりそこは一つ残すべきだろうということなので、先程教育長が言われたように、神外の方が先にいってしまう、現実的に早いという可能性はあると思います。一体型かどうか、隣接型でいってしまうかどうかというのはあります。結局、今回遅れているという理由の一つが、その枠組みが本当に金浦・陶山・城見の三つだけで良いのかどうかということ、それから西中ブロック、それから新吉中ブロックも含めて考えるべきではないのかという意見があったために、これから後ろ後ろへ行っているような状況が見受けられるのです。個々に聞くと、議員の中にも今のこの計画を進めていくべきだという方もおられます。

山下委員 多分、当初はここでそういう議論があって、その三つをどういう風にス

ケジャーリングするかという時に、予算の話になった気がするのです。それで2校一遍にはできませんということになったと思います。そうすると神外が走り出した時に、こちらの金浦が合意ができましたとなった時に、ちゃんとスライドできるかという問題もあると思うのです。そうすると更に遅れるということにもなりかねないので、すごく難しい状況にもなっていると思います。最終的にどこかで、全体のスケジャーリングを再検討しないとまずい状況なのではないかとは思っています。

岡田教育長 多分その通りだと思います。だから、計画も今現在の、2年に出した計画でいうと、これを基に見直すという方法と、その後の笠岡はこれで未来永劫大丈夫だとは思っていないので、次のステップを考えるという話もあります。そうしたら、そのステップを含めて、今は令和2年度に作ったものをたたき台にして、大きい範囲で見るという計画見直しもある訳です。教育委員会としてもう1回本当に、来年度になったらきちんとそこをどちらにするのか。先程指摘いただいた適正化も進む訳です。大体五十人から百人ぐらい減っているのです、小学校は今は千九百人を切って、千八百六十何人でしたか。中学校はやっとなん千数人残っているだけなのです。となると、来年は多分、中学校は千人を切るのではないかと思うのですが、という風な減り方がどうなるかということも踏まえながらやらないと、「全体を見直しました。10年先にやっとなりになります」と言ったら、子ども達の教育はどうなるのかという議論になると思うのです。だから、適正化の部分が残っている訳ですから、一貫教育の一体型一貫校的なものをどういう枠組みというか、全体をやるかということも踏まえながら、今ある令和2年度を中心に見直すのか、もっと大きくするのかというところをどちらにするか。まずは私達が教育委員会として、教育委員の皆さんの意見を集約するのが来年、やはり早急にいるなというのは思います。2年遅れることは確実なので、そこだけでも。遅れるように計画を変えなくて良いのかという指摘もいただいています。

森山部長 そういったことも含めて検討は要ると思います。それから、今は金浦で土砂災害警戒区域に校舎を建てることはものすごく言われたのですが、計画を作った後、新吉中学校の所は土砂災害警戒区域だということが後から指定されたので、あの場所に建てるのがどうなのかというのは絶対に出てくると思います。

岡田教育長 もっと言うと、金浦中学校は、土砂災害警戒区域はグラウンドの南側にすれば外れるのですが、新吉中学校は全部入っているのです。どこへ建てようが土砂災害警戒区域に入っているのです、金浦で指摘されたことをとると、なかなか現実的に難しいということになると思います。

藤谷委員 新吉の土砂災害警戒区域というのは、前に情報が入っていて教えてもらっていましたか。

森山部長 令和3年6月に指定されたのです。計画は令和2年だったのではないですか。

岡田教育長 令和2年3月に出していなかったですか。

森山部長 その後から指定を受けていました。

藤谷委員 私がちょっと聞き漏らしていたのか、私は今まで知らなかったです。

森山部長 言ったかどうか分からないのですが、多分言っていないのではないですか。

岡田教育長 多分、金浦の所ばかりの情報になって、私達としては本当に申し訳ないのですが、金浦ができなければ次に行けないと思っていたので、そこで確認したら、「いやいや、こちらはもっと大変な状況です」ということを知りました。美咲町に義務教育学校がこの4月に開校しました。そこは土砂災害計画区域に建てているのですよ。それで、建てられないことはないのですが、今笠岡の中で議論されていることから言うと、それを「うちは大丈夫、建てられます」ということは、より不信を招くのでそれはできないという中で、立ち止まって考えることはやはり必要だと思います。やはり、皆さんが言われている議会を含めた合意形成、その根底には保護者や地域の人との、より安心感、100%にはならないですが、今まで指摘されたことがクリアされて、改善したということが示されないと、私自身は非常に厳しいと思っています。だから、指摘されたものと、もう1回立ち止まって全体をやるかどうか、立ち止まって変わらなかつたら変わらなくても良いので、立ち止まりましょうという、もう1回整理をして、指摘いただいた点について考えますよという部分での計画の見直しが教育委員会としてはやはり必要で、それが市民の方への信頼に繋がるかとは正直思っています。今までは、やりながらも1回次のスパンを考えようと思っていたのですが、今の状況では、途中でまた何かあっては困りますので、2年遅れる中ではやはりそういう作業をする方が良いと思います。

東山委員 せっかく小中一貫教育で、中学校ブロックでスタートしたのですが、やはり改めて、大井小の1年生がすごく減っていて、大体30人くらいいたのですが、今は1年生は17人しかいません。なので、やはり笠岡市全体で今後の子どもの人数を把握した上で、学区すら見直さないといけないのではないのかと思います。

岡田教育長 そういう意見をいただく方もいらっしゃるのですが、結局、現実には今あるのは、適正化計画の修正版が残っています。そして、小中一貫校推進計画の見直し版も残っています。ですから、これら両方を見直すということ

は、先程から指摘いただいたような全体の中の部分も、もしかしたら適正化計画を見直す時に、このところもしなければいけないのですかという風になるかも分かりません。

東山委員 　ただ、金浦の保護者の方、賛成してくださっている方とか、期待を込めて応援してくださっている方に関しては、本当に申し訳ないと思います。

岡田教育長 　ただ一点、適正化で言うと、現実として令和8年度に開校するから、金小・城見小・陶山小は適正化が進むことになっていたではないですか。この部分が、一体型一貫校ができないということは適正化ができないということなのです。ではどうするかということ、今度は別として計画の中に入れ込むのか、説明に行かないといけません。これは具体例で言うと、その時に2年後にするからという方向になるのか、減りが大きい学校、陶山小が多いのだったらそこまでもたないとなると、先に城見か金浦かに小学校は統合しなければいけないということがあります。だから結局、見直し案はこの二つを両方セットで見直しをしないとイケないのです。そうしていたら、こちらの児童生徒数が、作った時との数の減りがもっと激しかったら、またそういうことも起こるかもしれないです。この児童生徒数の動向は分かるので、それを基にして、基礎資料としてこの二つを見直すというのが、来年度一番大きな作業かとは思いますが。

東山委員 　来年度で良いですか。

岡田教育長 　これは私個人として、新年度になって早急にと思っています。それは12月補正で、例えば整備検討委員会を通ったとして、その中での兼ね合いもあるので、どうなのでしょう。そこはまた皆さんの意見をいただければと思います。

山下委員 　私が前半で発言した内容で、2年ずれるということが地域にどれだけのインパクトを与えるかというところを、今教育長がおっしゃっていただいたように、統廃合の話が一番引っかかっているだろうというのがありません。

岡田教育長 　そこが出る可能性もあります。

山下委員 　そこが議論の対象になると、やはり、新しい学校ができないのうちの学校がなくなったら、城見に行くのか金浦に行くのかという当初の議論に戻ると思います。

岡田教育長 　山下委員が言われたように、もっと言うと、新吉も同じことなのです。新吉も、最初に新山小学校が吉田小学校に行くという統合になった時に、非常に反対が起きました。小中一貫教育の一体型一貫教育校を作るということの中で、その結果、新吉中学校に作るということで理解いただいたのです。そこがまたリセットされるとなると、その意見がまた変わるか

もしも。将来的に一体型一貫校ができるのだったら、できる方向に持っていった方が子ども達は良いのではないかという意見は当然出てきます。それが例えば、まず陶山だけ残らないから、先に2年前に適正化をします。そうしたら、2年後に一体型一貫校ができるので、また適正化しますとなると、「子ども達のことをどう思っているんだ」という議論はありますね。だから、そこも踏まえておかないといけないので、結構時間をかけなければいけないですね。ただ現時点で思うのは、金浦の一体型一貫校の部分はそんなに大きく変わらなくて、例えば学区の再編で、ここに来られるようにすることはあるか分かりません。建てることに関して大きな意見がないのであれば、整備検討委員会をしながら、進めていき、それが全く変わるのであれば、早めに計画自体を見直した方が良いと思います。今現在のところ、金浦に関してはここまで合意形成ができた部分もあるので、それを待っている地域の方もいます。そこら辺を皆さんの意見を聞きながら判断をして、現実的な話としては新年度、早めにとっています。教育委員会として、子ども達のことを考えた時に安心感を与えることは必要だと思っています。なかなか悩ましい状況になっていて、ただ今のまま推し進めていても、理解いただけるかどうか分かりません。やはり時間をかければかけるだけ、かけてきたところはこれまでの経緯等いろいろなことがあるし、やはりこだわりがあるので、計画として、できるだけ今まで指摘されたことが解決できるものにしておく必要があるかと個人的に思っています。

山下委員 極論を言うと、全体の計画をもう1回見直すという判断になった時に、この整備検討委員会が意味をなさないだろうと、そこで予算を取れるかどうかという議論の前に判断する必要があるのではないかと思います。

岡田教育長 それはおっしゃるとおりだと思います。先程言ったように、私としては、子どもの減りは少ない地域です。その西に1校拠点となる学校が要ると思っています。先程東山委員が言われた大井小については、減るのであれば、この行き先を分けることもできるということの中で、今までそれを変えていない段階なのではと思っています。先程山下委員が言われたように、計画が大きく変わるのだったら、それはどうなるのかと言われると、それはそうだなと思います。これからこの状況を打破するために、私達教育委員会として、しっかりと明確な理念や対策は提示できるかと思うのですが、一番はやはり、私達が最初のところに立ち戻ることは、子ども達のために何ができるかということだと思います。適正化については反対されていませんし、方向性は否定されていることではないので、ここは間違えないようにしていきたいと思っています。それは議員の方も言われ

ました。

東山委員 何億という金額もすごく言われていたかと思います。

岡田教育長 実際は40億ですが、補助を活用すれば16億なのですけれども、遅れば遅れるほど資材高騰とかがありますね。

東山委員 例えば、中学校で子どもが減ってきていますが、中学校の校舎に小学生が入るんだということはやはり難しいですか。ある市民からそういう質問をされました。

岡田教育長 階段の高さと、例えば理科室だったら理科室の実験台の高さが小学校であるので、高さが違うのです。

森山部長 高学年はだめですかね。小学生は小学生なので、5年・6年でもだめなのですか。

岡田教育長 小学校と中学校では確か基準があるのではないですかね。

東山委員 素人感覚で、階段の高さが無理ではないですかと言ったのですが、どうなのですか。

山下委員 建築基準法で階段の寸法が決められています。

岡田教育長 中学校の方が小学校に行くのはどうにかなると思うのですが、小学校が中学校に行くと、対応していない所に行って、例えば何か事故やけががあった時に非常に厳しいと思います。

東山委員 もう1個質問があって、神外は中学校と小学校がすごく近くではないですか。でも、予定では一体型を作るというのですか。

岡田教育長 一体型というのは、隣接していても一体型と言えるのです。

東山委員 では、神外もそのイメージですか。

岡田教育長 神外に行かれるとわかるのですが、神外で、現実的なもので費用負担がするのは、中学校の体育館の所から小学校の方にプールに行けるような所があるのです。そこに、例えばコンクリの道で、上履きで行けるようにして、屋根があればすぐ行き来できるのです。東中の体育館から一番遠い一番高い教室から体育館へ行くぐらいの時間があれば行けるので、そういう形にすればと思っています。今はもう実際に行き来していて、小学校のプールに行けるのです。小学校に入ったら、下はもうコンクリになっているので、そこに屋根をつけるという費用はそんなにかからないかとは思いますが、今現在もこういう行き来をしてくれています。

東山委員 新吉は土砂災害警戒区域に入っているのですね。

岡田教育長 校舎をとにかく作らないとキャパがないのです。部屋がそんなに余っていないのと、敷地の中で建てられる場所が、校舎の所の東側に向かって右手の方にテニスコートがあるので、そこが候補なのですが、そこが土砂災害警戒区域になっています。その裏に柿がある畑があって、そこを見に行

ったら広いのですが、それも全部土砂災害警戒区域に入っています。組合立の動向もどうなのかと思っている方も結構いらっしゃるし、北部に作るのだったらそれを待ってという意見もあるのは承知しています。また東側では、大島小学校はそうでもないですが、大島中学校はどんどん減ってきていて、選択区域の子がほとんどなのです。では、こちらはどうするのかという話になってきます。今のところ、ここら辺を含めて、意見をまたただけたらと思いますが、まずは12月の補正で整備検討委員会の予算を出して、そこで金浦が残ったとした時にどうなるかというところでできたらと思っています。同時進行ですと、余計混乱をしてしまうところもあるので、この点についてはまた意見をいただけたらと思いますが、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

(5) 教職員の性的姿態撮影等処罰法違反による逮捕について (学校教育課)

榎野課長 資料協5-1をご覧ください。この逮捕について、まず経緯ですが、笠岡市内の中学校に勤務する非常勤講師です。9月4日にスマートフォンを使って、勤務している学校の女子生徒2名のスカート内を盗撮ということが行われました。その翌日の9月5日に、性的姿態撮影処罰法違反で逮捕されています。本当に児童生徒の心はもとより、不祥事根絶・再発防止に向けて指導徹底をしていくということです。私も学校教育課長として責任を感じています。対応についてですが、まず、勤務校に対する対応。今回、非常勤講師が複数の学校の方に勤めていましたので、それぞれの勤務校において、9月5日(火)、逮捕されたその日のうちに全校生徒の集会を行っています。それから、同じ日に保護者宛の文書を配布して、報道に出ている内容とお詫びの言葉を文書として届けています。保護者説明会について、全容が判明した後に実施ということで考えています。今のところ、まだ警察による取り調べの方も行われているという状況があります。先程教育長の方からありましたが、臨時の校長会として、9月5日の朝に行っています。そして、その次の週の月曜日に再び、不祥事の再発防止・信頼回復についてということで、徹底した取組をするようにという指示をしているところです。それから、教育長の方から緊急メッセージを発出する、同じ日に校園長会の方からも校園長会としてのメッセージの方が、全ての学校園の方に回っているという状況です。心のケアということで、個別の教育相談を学校の方で実施し、そしてカウンセラーの追加派遣・カウンセリングを行っているという状況です。今現在ですが、その被害に遭った生徒ですけれども、この事件があった時から欠席・遅刻等はなく、学校

の方に登校しているという状況です。それから他の学校の子ども達、勤務していた学校の子ども達も、全校集会の時にはショックを受けた子どももいて、顔を手で塞ぐとか、涙を流すとかという状況もありました。報道にあるように、この非常勤講師が音楽の教員ですが、吹奏楽部の部活動の指導員ということもありました。信頼していた先生がまさかという思いの中で、辛い思いをさせてしまったと思っています。そういったことも、教育相談の中で子どもの方に寄り添いながら、声を聞いたりカウンセリングをしたりということで、特にそのことが欠席等に繋がっているという状況はないということです。

岡田教育長 何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 今後、また新しい事実とかが判明したら、定例会ではなくメール等で、事務局から送らせていただきます。今現在では、今課長が申し上げたようなことしか分かっていないということです。

(6) 第18回笠岡市青少年スピーチコンテストについて(生涯学習課)

石井課長 資料協6-1をご覧ください。過年度はスピーチコンテスト自体のあり方ですとか、その中でもとりわけ募集内容・募集形態、また部門等で応募者数の低迷が続いたことについて、教育委員の皆様からも度々意見・提案等をいただいていた。その後、内部関係課および学校長等と協議・検討し、今回資料に記載のとおりのかたちで、今年度は実施できる運びとなったものです。意見の中では、個人プレーのスピーチよりも、グループ参加やスライドを使用したプレゼン方式の方がより取り組みやすいのではというような意見もいただいていた、そういった検討も重ねてきました。資料内の3番目、前回からの変更点は記載のとおりで、個人の部はやはり残していくということにしました。夏休みの宿題という枠にとらわれず、学校内の授業でも取り組んでいる課題研究・探究や、自分の意見を自分の言葉で表現・伝える取組等を土台に、スピーチコンテストへのエントリーをいただくよう、学校を通じても改めてお願いしてきたところです。協6-1の最下段に記載をしていますが、コンテストの発表の機会を、個人の部門は11月にある青少年健全育成推進大会で行って、グループ等のプレゼン形式の発表は2月の生涯学習フェスティバルの設定という、2段階で考えて現在予定しています。生涯学習フェスティバルは2月の設定なのですが、やはり探究系のグループでのプレゼンともなると、まだ11月は準備段階でもあるということなので、そういった時期のことも配慮して、2月にも発表の場が設けられたらと考えています。また、新設では英語の部

で、小学生暗唱の部という項目をこのたび設けました。今回新規で設けている、暗唱の部の英文については、昨年度中学生の英語で、創作の部で優秀賞を取られた作品、カブトガニを通じて笠岡の海の環境を考えるとといったような、笠岡らしいテーマの作品を、暗唱の部の課題として繋げていくという取組にもチャレンジしました。経緯の方は協6-5に示しています。資料をそれぞれ、スケジュールのところ等に案というものを書かせていただいています。今後審査や発表の最終日程は、笠岡市青少年健全育成連絡協議会役員と主催者にも関わることですので、現段階では案ということで、資料として提示させていただきました。

岡田教育長 今回皆さんの意見をいただきながら工夫して、日本語の小学生部門も予定では10人、そして中学生部門では34人、ただ、34人だとちょっと時間的に1日開催が難しいので、今後審査をして10名に、小学校と同じ10名にしたいと思います。それから英語の部は、小学生が暗唱の部が13名、中学生の創作が12名ということで、本当に子ども達の応募が多くてありがたいということで、生涯学習課と学校教育課が連携しながら、学校に対して周知してくれた結果と思っています。今年は何か、そういうスピーチコンテストらしい感じになるかなということで、皆さんの意見をいただいたので良かったと思っています。それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 もし今後決定したら、案内等もさせていただきます。

(7)「笠岡市立郷土館企画展 真鍋島歴史展」について(生涯学習課)

(8)笠岡市立図書館の読書週間の行事等について(生涯学習課)

石井課長 (7)は、郷土館の企画展で、資料協7-1ですが、こちらについては、中世の真鍋水軍の拠点になる等、真鍋島の特徴を生かした展示ができればと考えているので、10月7日から11月10日まで、郷土館を拠点に開催します。

続いて(8)、笠岡市立図書館の読書週間の行事等については、今回は四つの事業を案内させていただいています。その中でも、新規は一番のぬいぐるみのお泊まり会と、それからもう一つ、コタバルと固城郡、アジア圏で交流がある都市の紹介を図書館内でやっというものです。それから新規で、「図書館のホームページを活用しよう」これは通常のサービスの一環でもしているのですが、特に高齢の利用者に向けた取組になるかと考えています。本の検索・予約、または予約が延長できる等ということはこのホームページ、スマホを使ってもっと便利にやってみようとい

うことで、そういう体験をする会にもなります。

岡田教育長 「ぬいぐるみのお泊まり会」と今一度聞いて、ちょっと「何」と思いました。

石井課長 人が泊まるのではなくて、ぬいぐるみが泊まるものです。

東山委員 どんな感じかなと思って検索してみたら、何年も前からされているイベントで、子どもが絵本を読んだり、本が好きな子がぬいぐるみ、自分のお気に入りを持って行って、図書館にぬいぐるみをお泊まりさせるものですね。図書館司書がぬいぐるみと一緒に本を選んであげると、一緒に帰りながら本を借りて帰る。なかなか素敵な、子ども心をくすぐるイベントだと思います。

石井課長 自分の大切なぬいぐるみを図書館というところに預けてもらもらい、図書館が思い入れのある空間になり、本にも親しんでもらうという企画をやってみようと思います。

岡田教育長 それでは、何か委員の皆様からご質問・ご意見はありませんか。

東山委員 コタバル市とかの展示の時は、韓国の絵本とかも展示されるのかと、これも疑問を持って検索してみたら、今は韓国の絵本が割と日本で人気があるということだったので、何か展示されていると面白いのかと思います。

石井課長 既に所蔵があれば活用できますし、なければ検討してみたいと思います。

東山委員 今後の交流の時に、そういったことも含めて入れてみたら面白いのかと思います。

岡田教育長 他によろしいですか。

教育委員 (なし)

(9) 令和4年度教育に関する事務の管理および執行点検評価報告書(案)について

(教育総務課)

松尾課長 別冊の点検評価報告書の案をご覧ください。基本的には、令和4年度の教育行政実施計画に記載している重点事業や、主要事業に関する点検評価報告書となっています。それでは、順次担当課より説明をしたいと思います。

では、まず教育総務課からです。2ページをご覧ください。(3)の「学識経験者による知見の活用」については、昨年度に引き続いて就実大学の丹生さん、それから元教育委員の三谷さん、そして今年度から新たに、元小学校長の小寺さんに、評価委員の就任についてお願いしました。資料5ページから、教育委員会の運営状況があります。定例会・臨時会の開催状況や議案・報告案件、協議・報告やその他の事項等がずっと、11

ページまで続いています。「教育委員会の活動について」が11ページにあるのですが、総合教育会議であったり市議会への出席であったり、あとは教育委員の皆さんの研修や、教育長も含めた行事への参加・出席等が続いて、16ページまでが活動の内容となっています。17ページは、「学校および教育施設への支援」ということですが、令和4年度は11月の定例会の日に合わせて、今井小学校と大島小学校、竹喬美術館を訪問していただきました。今井小では令和5年に統合予定の笠岡小学校との交流の様子を、大島小学校ではAI教材やICTを活用した学習の様子を、竹喬美術館では開館40周年記念の「移ろふ自然 小野竹喬」を鑑賞していただきました。学校給食訪問については、コロナウイルス感染症の感染拡大を勘案して、学校給食センターでの試食とさせていただきました。続いて、「教育委員会の執行する事務」ということですが、規則の改廃、それから教育予算の関係、または職員の任命に関すること等について審議をいただきました。最後に19ページの「評価」ですけれども、先日委員の皆様にはメールでお願いしたのですが、この評価欄には令和3年度の評価を括弧でAとして記載しています。ここで協議いただいて、ABCDのどれかに決めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

岡田教育長 それでは、この評価について意見をいただけたらと思います。評価に関しては、昨年度はAということでしたが、令和4年度についてはいかがいたしますか。

藤谷委員 教育委員会としての取り組みについての評価ですね。Aで良いと思います。

岡田教育長 他に意見はありませんか。

東山委員 Aで良いと思うのですが、金浦中学校のスケジュールが遅れたというのは、令和4年度はあまり関係ないのでしょうか。今井の方はとても良かったと思います。

岡田教育長 令和4年度は遅れはなく、令和5年度の当初予算が削除されたのですが、令和4年後に関しては一応予定どおりいっている形になります。

東山委員 であれば、Aで良いと思います。

岡田教育長 では、Aということでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 では、Aということで、ありがとうございました。それでは、これは皆さんに、内容的に気づいたことがあったら、また後日教えていただいたら良いですね。今日は評価のところだけを、これで良いかどうかを意見いただくということでよろしいですか。それでは、20ページの「教育行政基本方針」、基本施策1、「自立した子どもの育成」ということで、評価は

24ページをご覧ください。

榎野課長　　ここは、評価はBをつけさせていただいています。ICTの効果的な活用と、授業改善の管理を整えたということ、全国学テの結果ですが、小学校の国語と算数では前年度を下回ったのですけれども、中学校の方では数学の方が上回っているということ、外国語指導助手についてマニュアルを作成して、それをしっかり活用して、英語を中心に活用、ALTの方にしっかり動いていただく仕組みができたということ、それから学習規律の徹底等を、ブロックの中で小中学校が連携して取り組めたということ、そういったことをもって、評価はBをつけさせていただいています。

岡田教育長　　ここは。自立した子どもの育成ということで、いくつかの視点がありますが、いかがですか。

藤谷委員　　Bで良いと思います。

岡田教育長　　Bでよろしいですか。「概ね達成できた」がBですね。では、Bということで、もし何かお気づきの点があったら、また後日教えてください。それでは、25ページの「共生の心の育成」ということで、基本政策2の方で、評価は27ページですね。

榎野課長　　ここは、評価はBをつけています。コロナ禍ということもありましたが、だんだんいろいろな活動ができる時期でした。キャリア教育とか地域学の方が、全ての学校において地域連携等をしっかり充実させることができたと思っています。それから個別の、特性のある子ども達も含めて支援員の配置ということで、落ち着いた学習環境を整えたということ、いろいろな課題に対応できたということ、そして不登校傾向の児童生徒の居場所として、総合教育相談支援センターの方に学校からも積極的に関わっていただいて、通室者の方を増加させたということ、居場所作りということが進んだと考えています。評価はBをつけさせていただきました。

岡田教育長　　これはいかがですか。

教育委員　　(なし)

岡田教育長　　よろしいですか。

教育委員　　(異議なし)

岡田教育長　　続いて、基本施策の2-2の「健康教育の充実と食育の推進」ということで、評価は28ページをご覧ください。

宮所長　　給食センターの所管ということで、令和4年度はまだコロナ禍が解消されていなかったため、対面での食育指導ができていなかったのですが、資料提供等によって、地産地消であるとか食習慣への意識を高めること等については、かなり進めることができました。ここに表示してある主な実績ですが、令和3年度から令和4年度にかけて、例えば地産地消の金額での

活用状況という評価を変えたり、それから残食率の、計測方法を変えたりしながら、もっと具体的によく分かるような形で提出しています。十分な食育ができなかったのですが、ある程度の達成はできたと思うので、評価はBとしています。

岡田教育長 委員の皆様はいかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 Bでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは29ページ、基本施策2-3「学校体育、スポーツ活動の充実」の方は、評価はBとなっていますが、これは内容は読んでいただいていると思うので、特に説明することがありますか。

槇野課長 特にありません。

岡田教育長 では、これはBということはいかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 続いて基本施策3、「郷土愛の育成」ということで、評価は31ページで、Bということになっていますが、いかがですか。付け足し等、特に説明することがありますか。

槇野課長 Bでよろしくお願ひします。

岡田教育長 はいかがですか。何か委員の皆様からありましたらお願ひします。

石井委員 ここは、私はAで良いのではないかと思ったのですが、皆さんの意見でBが良ければそのままです。

岡田教育長 Aという意見がありました、いかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 Aにしなかったのは、どういう点かというのがあれば説明してください。

槇野課長 学校運営協議会のことを、ここでは評価の方にあげています。充実はしているのですが、もう一步更にいろいろな意見が、熟議ということでBとしています。

岡田教育長 厳しい意見も含めて、いろいろな視点からの議論がまだ十分ではないということの中で、Bということです。令和5年度はこれはAになるといいですね。続いて、基本施策4、「小中一貫教育及び学校規模適正化の実施」ということで、評価は32ページですが、何か補足説明があればお願ひします。

槇野課長 特にありません。

岡田教育長 これは小中一貫教育の関係で、Bということですが、いかがですか。

東山委員 Bで良いと思うのですが、課題に書かれている「教職員の負担が減るよ
うに努める」というところを、本当に頑張っていたきたいと思います。

岡田教育長 Bでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 続いて33ページ、基本施策5「学校施設等の整備」ということで、追
加説明があればお願いします。

松尾課長 特にありません。

岡田教育長 先程から出ているところに、説明も小中一貫のところで行っていますの
で、Bということですが、いかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 Bでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは35ページ、基本施策6「市民一人ひとりの豊かな学びにより
地域力を高める生涯学習の推進」ということで、評価は37ページ、追加
説明があればお願いします。

石井課長 Aとさせていただいており、追加説明としては、全体的には事業実績が
コロナ前に復調してきたということもあるのですが、過年度のコロナ禍で
得たノウハウを各取組に活用してきて、復調の後押しができた1年と考
えているのと、70周年記念事業ということで、将来にわたる貴重な記録を
残すことができるというような事業が展開できたものと思っていますの
で、Aとさせていただきます。

岡田教育長 委員の皆様、いかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 Aでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 Aなのですが、量的に課題と方向性が結構多いですね。

東山委員 そこが更に良いのだと思います。

岡田教育長 わかりました。続いて39ページ、基本施策7「生涯学習によるまちづ
くり」ということで、評価も39ページ。追加説明があればお願いしま
す。

石井課長 こちらは参集型に切り替えてきたこととか、若年層を取り込むような事
業展開にすることができた点で、実績値もそれなりにコロナ前に戻ったと
いうことで、Aとさせていただきます。

岡田教育長 それでは、委員の皆様はいかがですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 A でよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは続いて、40ページ、基本施策8「家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援」ということで、評価は41ページでBとなっています。追加説明があればお願いします。

石井課長 追加は特にありません。

岡田教育長 地域学校協働活動は、学校運営協議会とセットの取組ですが、いかがですか。

石井課長 はい。そのうち、学校から地元へ働きかける事業です。

岡田教育長 いかがですか。Bということですが、よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは続いて42ページ、基本施策9「社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援」ということで、評価は43ページでBとなっています。追加説明は何かありますか。

石井課長 追加は特にありません。

岡田教育長 よろしいですか。Bとなっていますが、いかがですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは44ページ、基本政策10「文化財の保護・活用」ということで、評価は45ページで評価はBとなっています。これはもう、書いている内容のとおりですか。

石井課長 登録するような文化財の決定であるとかユネスコ無形文化遺産風流踊の認定登録とか、地道な取組による一定の成果はあったのですが、まだまだそれを広く発信したりする手法とか、創意工夫をもう少し求められるという点。これからということなのでBとさせていただきます。

岡田教育長 Bとなっていますが、いかがですか。

東山委員 Aでも良いかと思ったのですが、謙虚な姿勢かと思います。

岡田教育長 評価で、「ユネスコ無形文化遺産に登録されることで、全国的に認知度が向上し」とかいうのが、先程委員が言われたAでも良いのかと、それがより機能するのが今年度の仕事という考え方になっても良いのかと思います。

藤谷委員 私もここはAでも良いかと思います。

岡田教育長 いかがですか。では、Aということにさせていただいてもよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 では、Aということにさせていただきます。 それでは続いて、46ページ、基本政策11、「竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実」ということで、

評価は47ページでBとなっています。追加説明があればお願いします。

石井課長 特にはありませんが、市の方の施策評価のところも意見が分かれるところで、半々で競って最後にAという委員評価をいただいたところです。この項においては、今回は開館40周年や市制施行70周年で新しい風は入れたのですが、今後につなげる、もう少し企画展の内容について長年の課題がありますので、さらなるステップを求めてBにさせていただきました。

岡田教育長 委員の皆様、いかがですか。

東山委員 A寄りのBで良いと思います。

岡田教育長 A寄りのBということです。それでは続いて48ページ、基本施策12「芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成」ということで、評価は50ページでAということです。追加説明があればお願いします。

石井課長 こちらについては、事業については上向きというか、復調していて、特に市民会館の利用のところで、今年度はコロナ対応予算等を活用投入して、自主講座の開設とか文化芸術鑑賞に係る事業を、復調へ、背中を押したような事業が展開できたという点で、新規のことに取り組めたということで、Aとさせていただきました。

岡田教育長 それでは、委員の皆様からはよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは51ページ、基本施策13「カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営」ということで、評価は52ページから53ページでAとなっています。追加説明があればお願いします。

石井課長 こちらは観光的な要素のある施設であるという点で、復調、しっかり戻ってきているということと、生育事業、保護活動はコロナ禍にあっても継続的に地道に実施できているという点からAとさせていただきました。

岡田教育長 それでは、委員の皆様からはいかがですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 それでは、スポーツ推進課に移って、54ページ、基本施策14「生涯スポーツの推進」ということで、評価はBとなっていますが、追加説明があればお願いします。

土屋課長 特にありません。

岡田教育長 それでは、Bとなっていますが、いかがですか。

東山委員 スポーツはよく頑張られていたので、私はAでも良いかと思いました。

土屋課長 課題のところに書いてあるように、スポーツ推進委員の高齢化とかそういう問題もあると聞いて、前任の課長から「そういう課題があったのでBにしていた」と聞いたので、とりあえずBをつけさせていただいています。

岡田教育長 スポーツ推進委員としては高齢化もあるけれども、ただ、取り組みとしては、新しくいろいろなことに挑戦しています。

東山委員 生涯スポーツ、公民館にも行ってくださっていて、すごく地域の方が喜ばれていたのです、そういうことも含めて、Aで良いと思います。

岡田教育長 Aということで、いかがですか。

石井委員 私もAで良いと思います。

岡田教育長 Aでよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 では、Aということで直させていただきます。それでは55ページ、基本施策15「競技スポーツの推進」ということで、評価は56ページでBとなっていますが、追加説明があればお願いします。

土屋課長 こちらは重点施策のドリームベースボールが大盛況だったことと、スポーツ賞揚事業が順調にいていたのでAかと思ったのですが、カブトガニ駅伝とべいふあーむマラソンについて、コロナ禍で開催するかどうかというのがギリギリまで判断が遅れたということがあって周知期間が取れなくて、参加人数が少なかったという指摘があったので、あえてBという形にさせていただいています。

藤谷委員 それは仕方がないかと思います。

東山委員 コロナ禍で考えてくださったということで、逆に良いのかと思います。

土屋課長 開催できたということを考えれば、Aで良いのかとも思います。

岡田教育長 その時間がかかって結局周知が遅れたのですが、逆に言うと、周知が遅れたけれどもしたということなので。委員の皆さん、いかがですか。

藤谷委員 Aで良いです。

東山委員 Aで良いと思います。

岡田教育長 では、Aということで、それでは、基本施策16「スポーツ施設の設備充実と活用について」ということで、評価は57ページで評価はBとなっていますが、何か追加説明があればお願いします。

土屋課長 こちらは、LED化事業については予定通りできたのですが、プールのサウンディング調査については予定通りできていません。スポーツ推進課はプールだけのサウンディング調査をするはずだったのですが、公園全体の調査をした方が良いのではないかという話になって、うちの予算が執行できなかったということで、一応B評価ということにしています。

岡田教育長 説明を聞くと、Bという理由は分かるのですが、課題のところに書かれていませんね。

土屋課長 実績の所を書いてあるので、これにはあえて触れていません。

岡田教育長 見た方が、これは課題と方向性の中で、体育施設照明のLED化と電力

削減を進めていくことにより、省エネ化および利便性の向上を図っていき
たいというのは当たり前のことで、課題として当然の流れであるので、何
が本当に明確な課題なのかというのが分かりにくいという感じはします。
先程の説明をされた理由で書かれていないのはわかるのですが、どうなの
でしょうか。

東山委員 その一文を入れられた方が良いのではないですか。

土屋課長 課題と方向性のところに、今説明したような理由を追加します。

岡田教育長 Bとなるような理由というものが、その予算執行という方向でできな
かったというのが。それがBになるのだったらということですね。

土屋課長 評価のところに記載します。

岡田教育長 評価のところに記載で、Bということではいかがですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 あとは資料ということではよろしいですか。

教育委員 (異議なし)

松尾課長 もし表記の修正等がありましたら、来週中ぐらいにメールでいただけ
ばと思います。

東山委員 終わったところ申し訳ありません。28ページの給食のところはすごく
頑張られたなと思っています。

岡田教育長 Bだったのですけれども、Aでも良いのではないかという意見だと思
いますが、これはいかがですか。宮所長、Bにした理由というのは、例えば
どういうことができていなかったかというのをもう1回お願いします。

宮所長 現在令和5年度のことを実施している状況なのですが、今週は3回も学
校へ行かせていただく等、食育指導を積極的にやっているのです、今年度は
Aにするのであれば去年は仕方がないのですが、行けていなかったという
反省にはなっています。

岡田教育長 コロナということの中で行けていなかったという事実があるから、Bと
いうことですね。

宮所長 コロナというのがあったのですが、資料配布はかなりしました。

東山委員 すごく頑張られているなとここを読んでいて思いました。

岡田教育長 「コロナという中では行けない状況の中で」と書いてあります。それ
が、コロナということによって対面指導ができないということの中で代替
的なものをしたということですね。

宮所長 代わりになるものはかなりしたつもりです。リモートもしましたし、ズ
ームもしましたし、それはしたつもりではいます。

岡田教育長 できることを最大限したのなら、聞いていて良いのかなと思いました。
皆様のご意見は、いかがですか。

藤谷委員 Aでいいのではないのでしょうか。

岡田教育長 よろしいですか。

教育委員 (異議なし)

岡田教育長 では、Aということで、お願いします。またこれを基に、外部委員の方に意見をいただくということでよろしいですね。

山下委員 これは毎年のことなのですが、毎回評価がABCと出るのですけれども、評価基準が分からないという議論が毎年出ていたと思います。もう一つは、自己評価であるのにABCの評価に何の意味があるんだということもあったと思いますが、その辺りの検討はなされていないのですか。毎年同じことを言っているような感じです。

松尾課長 今年度は実施計画に目標値を定めて、次の評価の時には客観的に分かりやすいような仕組みにはしています。これは令和4年度の実施計画に対してのもので、計画の時点では目標値を設定していなかったもので、令和5年度はそういう目標に対してどうかという評価をできるのではないかと考えています。

岡田教育長 数値化はできないのですか。数値化というのは、例えば基本施策があった時に、いくつかの事業名があるではないですか。五つありました、この中で、五つの事業で、できたものがAだとしたら、3分の2以上ができていたらAになるとかそういう数値化ができれば客観的な評価にできるのかと思います。個々の評価がどういう基準なのかという評価基準が多分、個々の事業の中でまちまちみたいな感じではないかということを感じています。

松尾課長 全ての事業で目標値が設定できていれば、多分その目標値を、クリアできたのが何%というような評価の仕方ができるのだらうと思うのですが、中にはどうしても目標値を設定できないような事業があつて、令和6年度の実施計画を作成する際に課題としたいと思います。

岡田教育長 今で言うと、感覚的な評価基準ということですね。ある程度できできないがあるのだけれども、その総合的な評価は。五つできました、二つできていません、この割合で決まるのだったら分かりやすいのですが、その「五つできました」も、簡単なことが五つと、できなかったことの割合が重い、中身が濃いものだったら、またそのレベルが違うのですね。だから、そこは揃いにくいということだということですよ。

松尾課長 今年の実施計画を作る時に、各担当課に「目標値を設定してください」というお願いをしたのですが、どうしてもそれができないような事業もあつて、いくつかはその目標値が掲げられていない事業もあります。その目標値をクリアできたかどうかというのは、一つの評価の基準にはなってく

るとは思います。

岡田教育長 基本的な事業の中に、「何とかを配置する，10人」，それが○か×だったら分かりやすいですね。

松尾課長 そういう目標値を，令和5年度の実施計画の中ではなるべく設定するよ
うにということで，計画の方に掲げてはいます。

岡田教育長 委員の皆さん，いかがですか。

山下委員 結局「Bです」という評価は，謙遜も含めてのBというのは概ね分かる
のですが，ここで議論しなくても「Aで良いじゃないですか，じゃあA
で」と，これは何の意味があるのだろうかと思っていて，自己評価なら自
己評価で，きちんと客観的に示すべきだろうなどは思います。

岡田教育長 これを議論するとまた時間がかかるので。これは検討課題とさせていた
だいて良いですか。今すぐでは多分結論が出ないので，もっと簡単な内容
にして，簡単な評価基準にして，機械的にABCが付く，エクセルででき
るような形になれば，より時間もかかりませんね。

松尾課長 計画を立てる時に各担当課がそういう作りをしていただければ，目標値
のクリアが何%かというので，ABCという振分はできてくるとは思いま
す。今年度もできるだけ目標値の設定をお願いをしたのですが，「やっぱ
りできません」ということで，何項目かは目標値の設定ができていないも
のがあります。

岡田教育長 例えばスポーツだったら，入場者数は今年が100人だったら来年度は
150人として，そうしたら簡単にできますね。それから新しい使ってく
れる事業所だったら，3カ所ぐらい増やすとかだと分かりやすいです。た
だ，学校教育課の中の事業が，例えば心の有り様なんかのところをどうや
って測るか等，ここは継続研究させてください。あまり事業が多すぎて
も，本当に主として関わる事業と，側として掠るぐらいに関わる事業は見
直した方が良いと思います。掠るぐらいは外した方が，評価が分かりやす
くできますよね。

松尾課長 令和4年度の事業については，かなり絞っていただき，以前と比べてス
リムにはなっています。

東山委員 去年とかに比べたら随分スリムになっていますね。

岡田教育長 学校教育課関係がやはり複雑だと思います。例えば，学力向上だった
ら主は何なのかというところから見たことで，検討してより分かりやすくす
る作業をするぐらいしかできないですね。数値化できる内容にすること，
これは検討課題ということでさせてください。

(7) その他

● **令和5年度学校・教育施設訪問について**（教育総務課）

松尾課長　こちらの訪問日については事前に委員さんの都合をお伺いして、10月定例会の日に合わせて計画を立てています。内容としてはまず最初に、今年度今井小学校と統合になった笠岡小学校での授業や、児童の様子を見ていただきます。その後金浦小学校に移動して、そこで給食の試食をしていただいた後、6年生の英語の乗り入れ授業があるので、それを中心に見ていただければと思っています。その後、金浦小学校に行き、それから令和5年3月に国の登録記念物に新登録になった清水氏邸を見学させていただいた後に、郷土館で真鍋島歴史展が開催されているので、郷土館で学芸員の説明等を聞きながら、資料展示等を見学していただく予定となっています。

岡田教育長　この件に関してはよろしいですか。

教育委員　（なし）

● **笠岡市PTA連合会と笠岡市校舎長会による令和6年度教育予算要望について**（市長・教育長）
（生涯学習課）

石井課長　これについては例年、新年度予算編成の時期の前に、教育予算に係るPTAと校舎長会の連名での要望をお受けしているもので、先般8月29日に市長・教育長と関係部署とで、面談という形で実施をしています。次年度に向けての予算要求の積算であるとか、要望実現の予算化をするため、また緊急度・重要度を勘案した優先順位をつけたり、実態改善の事項など、要望として参考とさせていただくもので、こういった形でやっています。今年度は大きく3点ありました。2ページ目のところにありますが、防犯カメラ等設置の安全・安心対策のこと、校務用パソコンのスペックの改善や更新をしてほしいということ、それから3点目、教育支援員の待遇改善の要望がありました。継続案件についても、引き続きお願いしたいということで、別紙で付いています。なお、一番最後には当局の関係部署からの回答用紙を付けさせていただいています。こういった事業を基に、予算編成の参考にさせていただくという関係資料を今日は配布させていただきました。

岡田教育長　この件に関してはよろしいですか。

教育委員　（なし）

● **絵画教室について**（生涯学習課）

石井課長　旧今井小学校の校舎の一室で、この10月から空き校舎の教室空間を活用した絵画教室の取組を開始しようと考えています。先程、部長等も議会

の答弁の中で説明がありましたが、この旧今井小学校については、1階部分は地元が活用する方向で今協議を進めているというところ、それから2階・3階の活用についても、市長部局と教育委員会部局で行政使用の部分、あるいは民間使用も含めて、廃校後の具体の協議を進めているところです。その内3階にある、向かって左のところに音楽教室があるのですが、そちらを行政使用として考えていきたいということで、気軽に立ち寄って自習室のような使用形態で、様々な絵画制作に没頭できる居場所、あるいは部室とかアトリエというようなイメージで、自由度のある空間を提供していこうと考えています。まずはその登録会員の募集を始めたいと考えています。対象とか利用時間、講師などについても記載をしていますが、月に2回程度、絵画とかイラストの講師を呼ぶことができたかと考えており、イベントワークショップも企画したいと考えています。竹喬美術館でのワークショップもこうした施設を活用して、出張形式で展開できればと考えています。今後、利用者の登録の状況を見ながら、ニーズも聴取して、跡地の利活用の視点だけではなくて、文化振興にもこういった施設を活用できたらという、そういう取組に繋げていきたいと考えています。

岡田教育長 教育委員の皆さんも、希望すれば登録していただいて、絵に親しんでいただくということですね。

● 今井幼稚園の廃園について（教育総務課）

松尾課長 7月定例会でこども育成課より、今井幼稚園の跡地利用について説明があったと思うのですが、その中で、笠岡市の新病院建設のために、岡山県教職員組合事務所の移転先候補となっていた今井幼稚園については、その移転がほぼ決定しました。このことに関連して、9月議会で今井幼稚園の廃園についての条例改正を上程していたのですが、可決となり、9月30日をもって廃園になることを報告させていただきます。

岡田教育長 この件に関してはよろしいですか。

教育委員 (なし)

● 教育委員の任命同意について（教育総務課）

松尾課長 石井委員が、12月10日が任期満了となっており、それに伴い、西崎倫子さんという後任の教育委員の任命同意を、この9月議会でいただきました。12月11日から新たに教育委員となられるので、ここで報告させていただきます。石井委員には長い間、いろいろと尽力いただいておりますが、引き続き任期満了まで、よろしく申し上げます。

岡田教育長 保護者枠ということで、小さいお子様がいらっしゃる方です。よろしい

ですか。

教育委員 (なし)

● 教育長・市長・副市長の給料カットについて（教育部長）

森山部長 これも議会なのですが、条例がもう一つあり、教育長と市長と副市長の給料を5%カットするという条例が、今回の議会で通りました。これは非常勤講師の不祥事に基づいて、現場が学校だったということと、授業中にあいつた行為をしたということで、責任を重く受け止めて、厳しい対応も必要ということで、この3名が給料5%カットを3ヶ月という条例が通りましたので、こちらについても報告しておきます。

岡田教育長 重く責任を感じています。その他はないですか。

教育委員 (なし)

岡田教育長 長時間にわたってありがとうございました。これにて、令和5年9月の定例会を終わります。